

# 令和7年度都道府県単位保険料率について

令和7年1月16日（木）

## 令和7年度都道府県単位保険料率について

- 前回開催しました令和6年度第2回全国健康保険協会山口支部評議会（令和6年10月16日開催）において、令和6年度平均保険料率について、以下の状況を踏まえ、令和7年度保険料率のあるべき水準についてどのように考えるか、また、変更時期は令和7年3月分（4月納付分）からでよいか、という2点の論点に基づきご議論いただいた。
  - ① 保険給付費の増加が見込まれること。
  - ② 団塊の世代が後期高齢者になることにより後期高齢者支援金の短期的な急増が見込まれ、その後も中長期的に高い負担額で推移することが見込まれること
  - ③ 短時間労働者等への被用者保険適用拡大により財政負担が生じるおそれがあること
  - ④ 保険料収入の将来の推移が予測し難いこと
  - ⑤ 赤字の健康保険組合の解散が協会けんぽ財政に与える影響が不透明であること
- 評議員の皆さまからご意見を頂戴し、次ページのとおり、協会けんぽ本部に対して報告を行った。

# 令和6年度第2回山口支部評議会でのご意見（令和7年度平均保険料率）

## 【評議会の意見】

- ・平均保険料率10%について、引き下げ6名、賛成2名（うち1名条件付き）。
- ・現在の準備金について、保険給付費等の5.95か月分となる約5兆2,000億円はあまりにも多い金額であるため、平均保険料率を引き下げるべきという意見が多数を占めた。
- ・平均保険料率を10%にすることに賛成だが、全支部一律の保険料率にすべきという条件付きの意見が出された。

## 【評議員の個別意見】

### （学識経験者）

- ・前提の賃金上昇率が低い。国は最低賃金の上昇を目指しており、その方向性と異なる。
- ・資料が毎回同じような作りで10%維持を前提としたものに思える。見込みの上振れが続き、毎年、準備金が積み上がってきている現状を踏まえると、保険料率を引き下げるべきである。

### （事業主代表）

- ・10年間、長期のシミュレーションを見てきたが、収支が上振れして準備金が法定額の5倍以上となっている。加入事業所の事業環境は厳しく保険料率の引き下げを行っても協会財務の健全性が極端に厳しくなることはないと思われる。
- ・法定準備金をはるかに越えて積み上がっている現状を踏まえると、保険料率の引き下げ時期は遅すぎるくらいではないか。
- ・平均保険料率を10%にすることに賛成だが、全支部一律の保険料率にすべきではないか。

### （被保険者代表）

- ・適用拡大と解散健保組合の編入に負担が生じる恐れがあると資料にあるが、現在の加入者に対する準備金の使い方の説明として、これでよいのか。
- ・準備金が多すぎる。毎年高水準で収支がプラスであるため、保険料率を下げるべき。収支をまるごと準備金として上乗せする仕組みはいかかなものか。
- ・10年先の準備金のマイナスを強調されているがこれは1つのシナリオである。直近の実績をみても予算から実績は大きく上振れしており、単年度、もしくは2～3年の収支の動きの中で判断してよい時期ではないか。

## 全支部の評議会での意見集約（令和7年度平均保険料率）

○ 全国の都道府県支部における評議会の意見は以下のとおり。

※（ ）内は昨年の支部数

意見の提出なし            0支部（0支部）

意見の提出あり            47支部（47支部）

① 平均保険料率10%を維持するべきという支部    36支部（40支部）

② ①と③の両方の意見のある支部                    10支部（6支部）

③ 引き下げるべきという支部                            1支部（1支部）

※ 保険料率の変更時期については、3月分（4月納付分）以外の意見はなし。

## 第132回運営委員会（令和6年12月2日開催）での意見概要（令和7年度平均保険料率）

○ 第132回運営委員会（令和6年12月2日開催）の意見は以下のとおり。

- 中小企業は原材料、エネルギー価格の高騰に加え、人材確保の競争が激しくなる中、身を削った賃上げを強いられている。社会保険料の負担によって大変厳しい状況であり、事業者からは社会保険料の負担を減らしてほしいとの切実な声をよく聞いている。それに対し、協会の令和5年度決算における収入超過分は約4600億円となっており、準備金も5.2兆円を突破している状況を踏まえ、2点要望がある。国庫補助率の引き上げと国庫特例減額措置の撤廃を国に強く要望してほしい。もう1点は、保険料率の引き下げの検討をお願いする。
- 支部評議会の意見では、現在の法定準備金5.2兆円の妥当性、現在の保険料負担者が将来分の医療費も負担する不公平性についても指摘されており、国庫補助も含めた負担の在り方を見直す必要性を感じている。また、103万円の壁の見直し等で手取りを増やそうとしているが、賃金が上がっても社会保険料の負担で消えてしまうとの批判の声もある。医療保険者の負担についても厳しい目が注がれている。手取りを増やすことのテーマで議論するべきである。世の中の賃上げの流れにも関わらず、協会加入者の標準報酬月額が伸びていないと聞いた。なぜ伸びていないのか要因を調べてほしい。
- 人間ドックの補助事業は加入者の疾病を予防し、将来的な保険給付費の抑制につなげられる観点から素晴らしい事業であると感じている。多くの事業主、被保険者に活用いただくことで一種の保険料の還元策になると思うので周知広報の徹底をお願いしたい。
- 医療保険制度を安定的に運営していくことが加入者の安心につながると考えている。準備金の話もあったが、中長期的に財政を安定させるために使うのが有効であると考えため、保険料率は10%維持する方向で検討するのが望ましい。
- 支部評議会の意見でも「保険料率が下がるとうれしいが、上がるほうに抵抗感がある。」との意見があった。安定的な財政のもとに安定的な保険料率でやっていくのが被保険者としての考えであるため、できるだけ安定的な保険料率で運営することが重要であると感じた。

# 第132回運営委員会（令和6年12月2日開催）での意見概要（令和7年度平均保険料率）

- 長期的な予想は難しく、コロナでの短期的な医療費の伸びが変化することは事前に予測できなかった。不確実性が高い中で、予備的に準備金を積み上げることは合理性があり、多くの支部が10%を維持することに賛成しているのは、安定的に準備金を積み上げることに理解を得られているからであると思う。
- 支部評議会の意見について、平均保険料率10%維持が多数であるが、両論併記の支部は昨年度より増えており、個別の意見では支部間の料率格差の意見や準備金に関する意見もある。それを踏まえて、3点意見する。  
令和7年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について議論するためには、準備金残高について、その性格を明確にする観点から、不測の事態に備えた短期的な給付の急増に備える準備金と中長期的な財政安定化のための準備金を区別して表現する必要があると考える。  
2点目は、国庫補助について、協会けんぽの標準報酬月額は健保組合に比べ低い状態である。こうした財政基盤を支えるために国庫補助があるため、法定上限である20%引き上げに向けて取り組んでほしい。  
3点目は、保険料率の支部間格差について、受診行動だけではなく、医療提供体制によって生じる部分もあると考えている。効率的な医療提供体制構築に向けて、保険者協議会等を通じ、地域医療への働きかけを強化いただきたい。また保険料率の支部間格差縮小に向けた研究や取り組みの検討をしてほしい。
- 結論としては、令和7年度保険料率について、医療の高度化や後期高齢者支援金の増加等の予断を許さない状況を踏まえ、可能な限り保険料率10%を維持していただくよう要望する。ただ、中小企業の経営者としては、最低賃金の引き上げや物価の高騰、エネルギーの問題等で経営環境を圧迫する要因がある。10%の水準でいくと事業主への負担も強いることとなるため、引き下げを検討いただきたいのが正直な思いである。  
また、若年層の従業員の目線に立つと、急激な賃上げの流れに伴い、賃金が一時的に増加しても、さらなる物価の高騰や保険料の負担等の増加によって、実質賃金が追いつかない状況である。可処分所得を増やすことで若者が成長できる、未来に期待が持てるような社会構造をつくっていくことも必要であると感じる。例えば、35歳までは負担率を軽減する等の策もあっていいのではないかと。  
安定した財政といえる数値的根拠が不明瞭で非常にわかりづらい。中長期的な視点で不安があるのは理解するが、何をもちえて安定したといえるかについても改めて検討いただきたい。  
過去に保険料率を引き下げた際に国庫補助も引き下げられ財政が悪化した経験があると伺った。私としては、保険料率を下げて国庫補助を上げることができれば加入者の可処分所得も増えると思う。保険料率を下げると必ず国庫補助率が下がるのか慎重に検討するべきである。

＜論点＞

- ① 各支部評議会及び運営委員会での議論を踏まえ、令和7年度都道府県単位保険料率についてどのように考えるか。

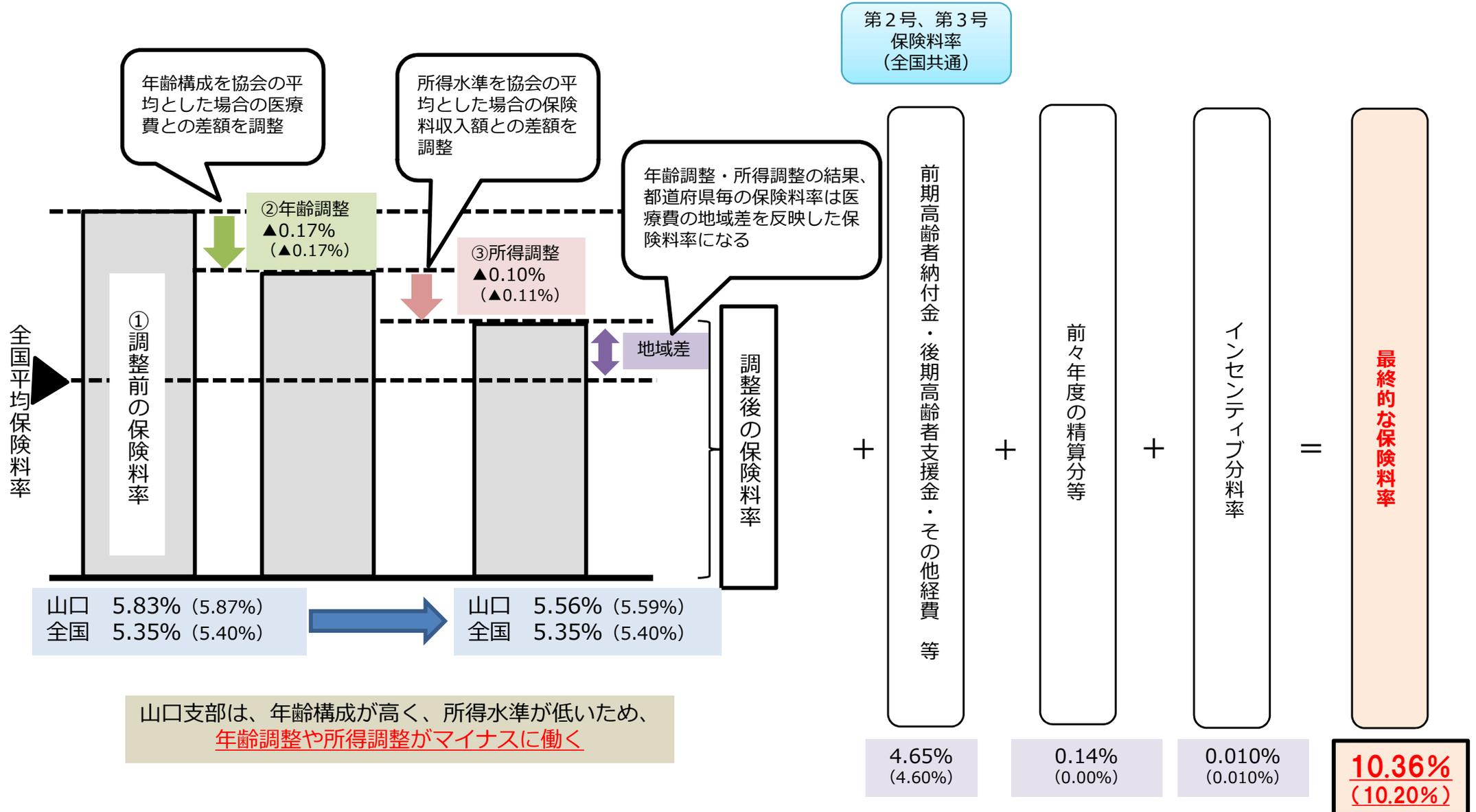
▶ 山口支部の令和7年度健康保険料率 10.36%（前年度との差+0.16%）

※ 上記の料率は暫定値

- ② 変更時期は令和7年3月分（4月納付分）からでよいか。

# 令和7年度山口支部健康保険料率算定のイメージ図

## 第1号保険料率



※ 上記の料率は基礎数値が一部未確定のため暫定値。カッコ内は前年度の料率を示している。

# 山口支部保険料率の推移

(%)

年度	1号保険料率					2号3号 保険料率 (全国共 通)	精算分等	激変緩和 措置/イ ンセン ティブ分 料率 (※)	山口支部	全国平均	全国平均 との差
	調整前	参考：全国	年齢調整	所得調整	調整後						
平成28年度	5.65	5.16	▲0.15	▲0.12	5.38	4.84	0.04	▲0.12	10.13	10.00	+0.13
平成29年度	5.73	5.24	▲0.16	▲0.12	5.45	4.76	▲0.01	▲0.09	10.11	10.00	+0.11
平成30年度	5.71	5.17	▲0.17	▲0.13	5.40	4.83	0.01	▲0.07	10.18	10.00	+0.18
令和元年度	5.72	5.18	▲0.18	▲0.13	5.41	4.82	0.01	▲0.03	10.21	10.00	+0.21
令和2年度	5.80	5.27	▲0.19	▲0.13	5.49	4.73	▲0.02	0.00	10.20	10.00	+0.20
令和3年度	5.87	5.29	▲0.20	▲0.15	5.51	4.71	0.00	0.01	10.22	10.00	+0.22
令和4年度	5.78	5.29	▲0.20	▲0.10	5.48	4.71	▲0.03	▲0.01	10.15	10.00	+0.15
令和5年度	5.73	5.36	▲0.19	▲0.10	5.44	4.64	▲0.13	0.01	9.96	10.00	▲0.04
令和6年度	5.87	5.40	▲0.17	▲0.11	5.59	4.60	0.00	0.01	10.20	10.00	+0.20
令和7年度	5.83	5.35	▲0.17	▲0.10	5.56	4.65	0.14	0.01	10.36	10.00	+0.36

※ 端数計算により数値が一致しない場合があります。

※ 「激変緩和/インセンティブ分料率」の列について、激変緩和は令和元年度までであり、令和2年度以降はインセンティブ分料率としています。

※ 令和7年度の数値は一部の基礎データが未確定であることから、暫定値となります。